平成２６年（再イ）第２５号
京都府久世郡久御山町佐山双置61番地１
再生債務者　樫葉造園こと　樫葉憲二郎
１　決議に付する再生計画案　平成26年６月30日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月１日まで
平成26年７月４日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第９号
奈良市八条町392番地の８
再生債務者　加藤　　尚
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月１日まで
平成26年７月４日　　奈良地方裁判所

平成２６年（再イ）第１４号
奈良県生駒市鹿ノ台西３丁目８番地11
再生債務者　森川与志夫
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月２日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月１日まで
平成26年７月４日　　奈良地方裁判所

平成２６年（再イ）第７号
熊本市東区月出１丁目７番15号　アローハイム健軍東902号
再生債務者　北村有美子
１　決議に付する再生計画案　平成26年６月４日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月17日まで
平成26年７月３日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（再イ）第３号
長崎県長崎市上小島２丁目13―67　パークヒルズ102号、住民票上の住所長崎県長崎市八景町７番14号
再生債務者　本村　　将
１　決議に付する再生計画案　平成26年６月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月22日まで
平成26年７月３日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第１９号
兵庫県西宮市与古道町４番16―501号
再生債務者　山田　広太
１　決議に付する再生計画案　平成26年６月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月24日まで
平成26年７月３日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第５７号
兵庫県姫路市網干区大江島８番地40
再生債務者　辻　　太祐
１　決議に付する再生計画案　平成26年６月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月31日まで
平成26年７月３日　神戸地方裁判所姫路支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１４年（再イ）第５７号
千葉県野田市桐ケ作475番地８、認可決定時の住所千葉県野田市岩名681番地の６
再生債務者　中村　順司
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成15年８月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年７月３日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第６号
新潟市西区青山６丁目18番70号　アトリオ青山Ｃ202
再生債務者　早坂　　務
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年７月３日　　新潟地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第３号
青森市沖館４丁目12番25号
再生債務者　小川　卓也
１　決定年月日時　平成26年７月３日午後４時30分
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年７月24日まで
４　一般異議申述期間　平成26年７月31日から平成26年８月14日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２６年（再ロ）第２号
兵庫県尼崎市額田町18番９号
再生債務者　金城　俊之
１　決定年月日時　平成26年７月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年７月24日まで
４　一般異議申述期間　平成26年７月31日から平成26年８月14日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再ロ）第１号
富山市大泉中町９番14―202号　リバージュ中町
再生債務者　中川　一輝
１　決定年月日時　平成26年７月４日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年８月１日まで
４　一般異議申述期間　平成26年８月８日から平成26年８月15日まで
富山地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１０００１号
茨城県小美玉市羽刈657番地10
再生債務者　布施　　誠
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年６月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年７月25日まで
平成26年７月４日　　水戸地方裁判所

平成２６年（再ロ）第１号
奈良県宇陀市大字陀小附775番地の５
再生債務者　池本　　節
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年６月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年８月１日まで
平成26年７月４日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（再ロ）第１号
愛媛県東温市北方2608番地
再生債務者　野中　伸一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年７月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年８月１日まで
平成26年７月４日　　松山地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１０００２号
千葉県柏市大室1272―21
再生債務者　月岡　美香
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１０００８号
神奈川県大和市福田26―30
再生債務者　小林　宏彰
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１号
埼玉県狭山市大字下奥富2018番地の１
再生債務者　武藤　正勝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日
さいたま地方裁判所川越支部